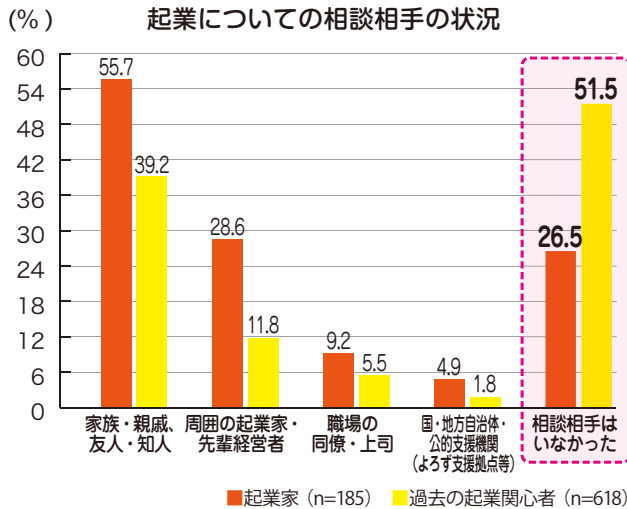


起業の相談してみませんか？



※起業家については、過去に起業を諦めそうになったが諦めなかった時の相談相手の状況について集計している。
 ※過去の起業関心者については、過去に起業を諦めた時の相談相手の状況について集計している。(複数項目の上位項目を抜粋)
 (出典)中小企業庁「中小企業白書2017年版」より作成

こちらは、起業について実際に誰に相談したかを示すアンケート結果です。実際に起業した人の26.5%、過去に起業に関心を持っていた人の51.5%が「相談相手はいなかった」と回答しています。起業について身近に相談相手が見つからないことは、珍しいことではありません。

さいたま市では創業支援メニューを用意して、起業に興味がある人への支援を充実させています。ぜひご利用ください。

【さいたま市の創業支援体制】

さいたま市は、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定を受けています。

公益財団法人さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人埼玉県産業振興公社の各支援機関とのネットワークを構築し、創業を目指す方、創業後間もない方への効果的な支援や創業後のフォローアップなど、一体的な支援を実施しています。詳細は下記のリンク先をご覧ください。

創業支援メニューの紹介▶ <https://www.city.saitama.jp/005/002/010/005/p054883.html>



トピックス インフォメーション
Topics × **Information**

さいたま市男女共同参画推進事業者表彰式を開催しました

令和元年11月19日(火) さいたま市役所 市長室

平成29年度より、ワーク・ライフ・バランスの推進など男女がともに働きやすい職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる従業員300人以下の事業者を「さいたま市男女共同参画推進事業者」として表彰しています。令和元年度は、以下の3事業者が表彰されました。



清水勇人市長から、表彰状が授与されました。



表彰式の後、清水市長を交えて歓談しました。

令和元年度 さいたま市男女共同参画推進事業者及び取組事例

中央区新都心 株式会社システムインテグレータ

- 社長から全社員への育児休業取得促進メッセージの発信
- 管理職による積極的な育児休業の取得や在宅勤務制度の利用
- 時短勤務制度等の整備・活用による柔軟な働き方の推進

見沼区東大宮 北辰図書株式会社

- 時間単位や半日単位の有給休暇取得が可能
- 配置転換や人員管理により高い有給休暇取得率を実現
- 産休・育休の取得による継続的な雇用と女性の管理職への登用推進

中央区円阿弥 望月印刷株式会社

- 地元の親子・地域・社会との絆をむすぶプロジェクト「絆アベニュー」の運営
- 地域イベントへの参加や、親子参加の工場見学など、親子の明るく健全な関係づくり
- 社内制度の積極的な説明による男性の育児参加の促進



本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和2年3月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センター
 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL ▶ 048-643-5816 FAX ▶ 048-643-5801
 E-mail ▶ danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp

この情報誌は森林資源保護のため、再生紙を使用しています。615,000部作成し、1部あたり2.5円です。